

持続可能な権利擁護支援モデル事業 の進捗について

(1) 本事業で目指す方向性

- 国は、第二期基本計画に基づき、権利擁護支援に係る新たな連携・協力による支援体制を構築するため、令和4年度から「持続可能な権利擁護支援モデル事業」（自治体への補助事業）（以下「モデル事業」という。）を実施。
→新たな権利擁護支援体制のルールづくり
- 本市では、令和5年度から、国モデル事業のテーマ②「**簡易な金銭管理等を通じ、地域生活における意思決定を支援する取組**」に応募し、成年後見制度利用の一步手前の人や、日常生活自立支援事業などの制度・事業の狭間にある身寄りのない人への支援の課題について、多様な主体がそれぞれの特性を活かして役割分担・連携して対応する、山口市版の持続可能な権利擁護支援の仕組み構築に取り組んでいる。

事業内容

○ 持続可能な権利擁護支援モデル事業【実施主体：都道府県・市町村（委託可）】

- 3つのテーマに関して、多様な主体の参画を得ながら、利益相反関係等の課題の整理を含め、既存の関係性や手法に限定しない持続可能な権利擁護支援の仕組みづくりを検討する。

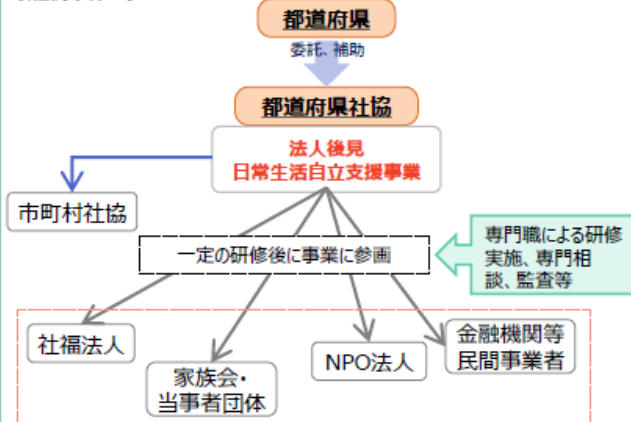
国モデル事業テーマ②の実施自治体数

令和4年度：5市2町 令和6年度：7市2町
令和5年度：7市2町

<基準額> 1自治体あたり5,000千円
<補助率> 3/4

① 地域連携ネットワークにおいて、民間企業等が権利擁護支援の一部に参画する取組

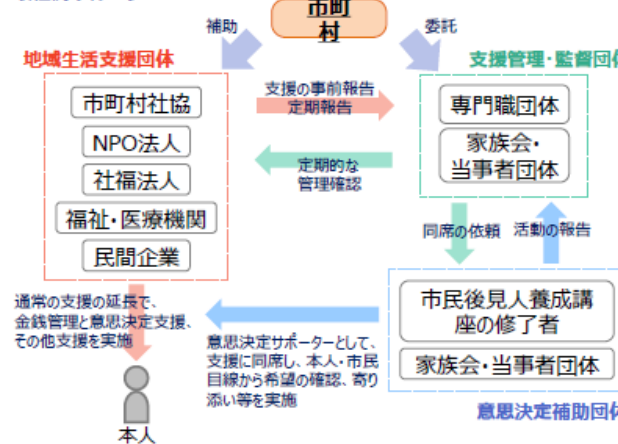
取組例のイメージ



テーマ①

② 簡易な金銭管理等を通じ、地域生活における意思決定を支援する取組

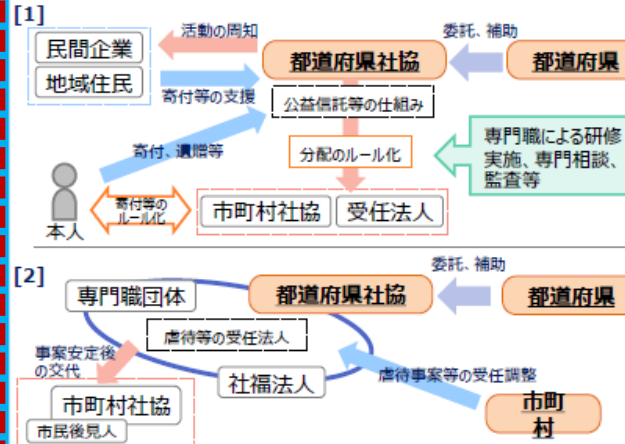
取組例のイメージ



テーマ②

③ 寄付等の活用[1]や、虐待案件等を受任する法人後見[2]など、都道府県の機能を強化する取組

取組例のイメージ

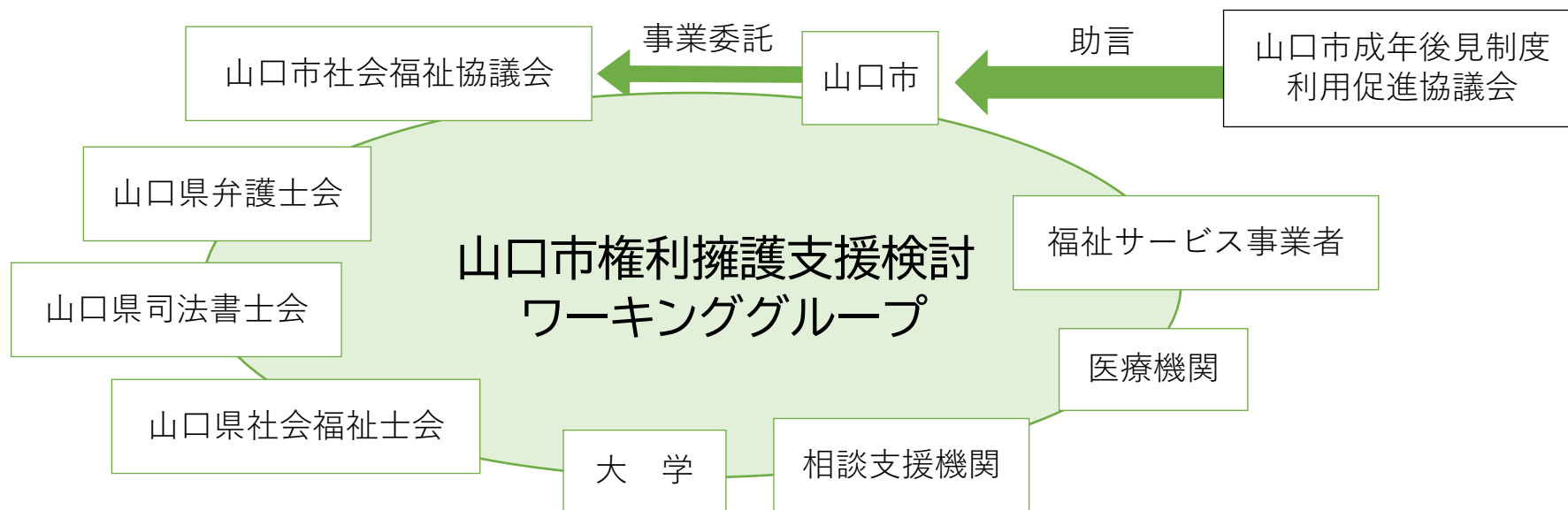


テーマ③

本市が取り組む事業テーマ

(2) 実施体制（山口市権利擁護支援検討ワーキンググループの設置）

- 本事業を検討する体制として、令和5年度に、山口市成年後見制度利用促進協議会の部会として、山口市権利擁護支援検討ワーキンググループを設置。
- 山口市権利擁護支援検討ワーキンググループは、権利擁護支援・成年後見制度に関し、学識経験や専門知識を有する者、法律の専門知識を有する者、権利擁護支援の相談・実務に関わる者等により構成。
- 山口市権利擁護支援検討ワーキンググループの運営（会議関連業務のほか、先進地事例の調査・研究、関係機関等へのヒアリング調査を含む）など、本事業の一部を山口市社会福祉協議会に委託。



所掌事務

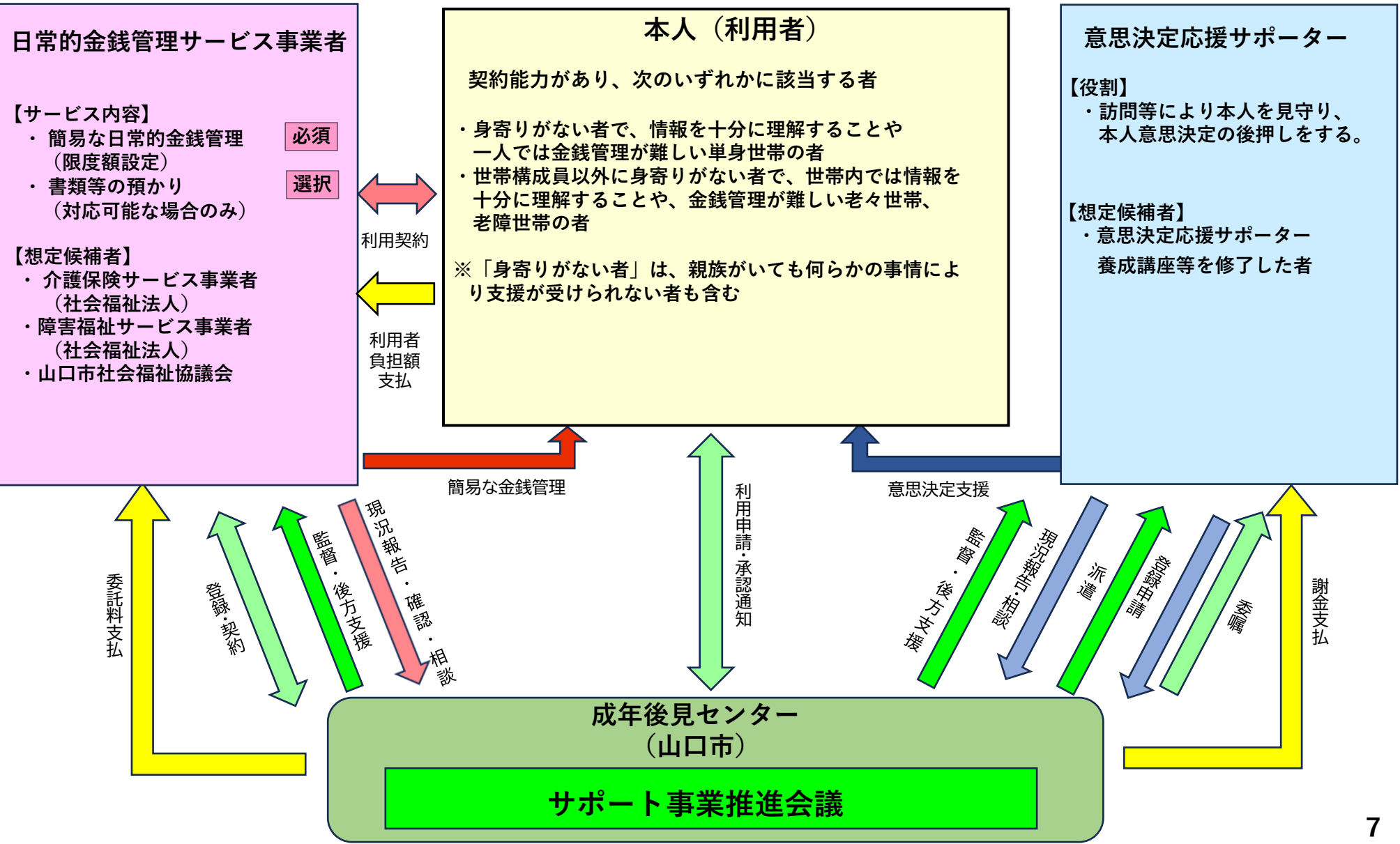
1. 身寄りのない人等への支援体制の構築に関すること
2. 市民後見人等の養成を見据えた意思決定支援の普及啓発に関すること
3. その他、持続可能な権利擁護支援の仕組みづくりに関すること

(3) 山口市権利擁護支援検討ワーキンググループ会議進捗状況

- 意思決定支援の仕組みづくりに向けて、令和5年6月16日から7月5日にかけて実施した「身寄りのない人」に対する支援の課題に関するアンケート調査（以下、「アンケート調査」という。）の結果をふまえ、多様な立場から課題や現状の対応等について掘り下げて検討を行った。
- 令和7年度は山口市持続可能な権利擁護支援モデル事業として「山口市安心サポート事業」の試行的運用を実施する。

年度	会議	開催日	内容
令和5年度	第1回	5月30日	持続可能な権利擁護支援モデル事業説明、アンケート調査対象や内容の検討
	第2回	7月20日	アンケート調査結果報告、アンケート調査結果から 現状の課題
	第3回	9月26日	アンケート調査結果から 意思決定支援等に係る各種ガイドライン、身元保証 等
	第4回	11月17日	アンケート調査結果から 日常生活支援サービス（簡易な金銭管理等）、死後事務 等
	第5回	1月31日	モデル事業概要再確認、先進地事例紹介、山口市版モデル事業たたき台の素案をもとに検討
令和6年度	第1回	5月29日	日常生活自立支援事業解説（県社協） 成年後見制度見直し状況解説（弁護士）、対象者検討
	第2回	7月24日	視察報告（他市社協独自事業） 生活支援サービス事業者のサービス内容検討
	第3回	10月2日	生活支援サービス事業者のサービス内容検討 モデル事業実施自治体連絡会会議報告
	第4回	11月27日	（仮称）意思決定応援サポーターの検討、事業名称検討
	第5回	1月29日	事業のスキーム及びフロー、監督・支援団体の検討 事業名称検討
	第6回	3月12日	要領及びマニュアルの検討 等 意思決定応援サポーター養成講座検討
令和7年度	第1回	5月28日	山口市安心サポート事業施行に向けて 構築した仕組みの確認、実証事業の流れの検討
	第2回	7月16日	山口市安心サポート事業施行開始に向けて 山口市安心サポート事業の試行的運用に関する要領案の説明
	第3回	9月24日	山口市安心サポート事業の試行的運用について 山口市安心サポート事業の試行的な運用に関する要領
	第4回	11月26日	山口市安心サポート事業の試行的な運用の実施状況について 重要事項説明書について
	第5回	1月28日	山口市安心サポート事業の実施状況について 事業実施マニュアルについて
	第6回	3月11日	山口市安心サポート事業試行的運用の進捗状況時ついて 山口市安心サポート事業 令和8年度の実施について

(4) 山口市安心サポート事業の実施イメージ



(4) 山口市安心サポート事業の試行的な運用の実施状況

- ・ 山口市安心サポート事業の試行的な運用に関する要領策定
令和7年8月1日から適用
- ・ 試行的な運用に係る利用申請
令和7年9月26日
- ・ 試行的な運用に係る意思決定応援サポーター登録認定
令和7年10月1日
- ・ 試行的な運用に係る日常的金銭管理サービス事業者指定
令和7年10月1日
- ・ 試行的な運用に係るサービスの提供開始
令和7年10月8日

※詳細は別添資料を参照ください